

令和6年度 政策評価表

		作成日	令和6年8月20日
リーディングプロジェクト	絆を紡ぐまちづくり	ゼネラルマネージャー	市民部長
未来(あす)を紡ぐミーティング(ATM)メンバー	市民部長、福祉部長、こども未来部長、健康推進部長		
幹事会メンバー	市民部次長(2名)、地域づくり推進課長、三ヶ島まちづくりセンター長、新所沢東まちづくりセンター長、防犯交通安全課防犯対策室長、高齢者支援課長、地域福祉センター長、こども支援課長、青少年課長、健康づくり支援課長		

【リーディングプロジェクトの方向性】

平成23年度に各行政区に「まちづくりセンター」を開設して以来、地域の関係団体同士がつながる「地域づくり協議会」の設立や運営を支援するなど、「地域でできることは地域で解決する」ため、地域にふさわしい仕組みづくりを進めてきました。

また、高齢者や障害者が住み慣れた自宅や地域で自立した尊厳のある暮らしを可能な限り継続できるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供されるための「地域包括ケアシステム」を構築しているところです。

今後も、地域のことを「他人事」ではなく「我が事」と考える住民主体の地域づくりを支援し、子どもから高齢者、障害者など市民の誰もが「人と人との絆」を実感する地域共生社会の実現のため取り組む必要があります。

そのために引き続き、「地域づくり協議会」による地域横断的ネットワーク活動の充実に向け、支援拠点となるまちづくりセンターを中心とした体制を整えるとともに、医療・介護等各分野の関係機関が地域と連携を図りながら、「地域包括ケアシステム」の推進を図ります。

【令和5年度に実施した事業】

「主な取り組み」にあたる事業

1-1-1 地域コミュニティの充実(地域課題解決のための自発的な活動への支援)	
地域づくり支援事業	各まちづくりセンター
所沢市客引き対策事業	防犯交通安全課
1-2-2 身近な地域に広がるネットワークづくり(地域での見守り・支え合いの体制づくり)	
所沢市社会福祉協議会補助金交付事業	地域福祉センター
1-4-2 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けるための取り組みの推進(認知症施策の推進・在宅医療・介護の連携推進)	
介護予防・生活支援サービス事業	高齢者支援課
地域包括支援センター運営事業	高齢者支援課
認知症施策推進事業	高齢者支援課
在宅医療・介護連携推進事業	高齢者支援課

1-4-3 地域の課題を解決するための体制づくり (日常生活圏域への生活支援コーディネーターの設置)	
生活支援体制整備事業	高齢者支援課

「関連する取り組み」にあたる事業

2-1-3 地域における子育て支援の充実(地域のつながりによる子育て支援の環境づくり)	
ファミリーサポート事業	こども支援課
地域子育て支援拠点事業	こども支援課
子ども広場設置・整備費補助金	青少年課
3-1-1 主体的な健康づくりの推進(地区担当制による地域特性を生かした健康づくりの推進)	
地域保健推進事業	健康づくり支援課

【評価及び今後の方針】

令和5年度の取り組みに対する評価

● 地域コミュニティの充実(地域課題解決のための自発的な活動への支援)

- 令和5年度は、コロナ禍を経てかなりの地域活動が再開する動きがみられ、夏祭りなども再開され、ウォークラリー事業なども地域によっては再開された。各まちづくりセンターでは、引き続き感染症対策を講じながら、とこちゃん体操教室や体力づくり講座、健康増進に資する講座などの事業に取り組んできた。また、「地域づくり協議会」等とともに地域活動を周知しながら地域コミュニティの充実につながる取組として、前述のウォークラリーや地域マップ作りなどを行なっている。さらに、広報ところざわでは、「もっと地区自慢」を隔月連載し、各地域における自治会活動などを紹介することで、地域活動の活性化を図った。
- まちづくりセンターではDX推進(デジタル技術による変革)における、デジタル格差解消の一環として、デジタル端末の操作に不慣れな方を対象に、新型コロナワクチン接種 Web 予約支援を実施した。また、スマートフォンを活用した講座を実施するなど、市民が主体的に安心して活動ができるよう努めた。
- 若手職員を中心とした SNS 情報発信プロジェクトでは、将来の地域の担い手となる若い市民に自分の住む地域に関心や愛着を持っていただけるよう、市内各地区のイベントやスポット、出来事などの情報を継続的に発信した。
- 「所沢市地域づくりガイドライン」でも提案している、地域の現況や抱えている課題、地域の強み等を把握するためのツール「見える化シート」について、地域で活動しているの方々による作成を支援し、地区の将来像を語り合っていただく機会を提供した。
- 地域コミュニティで活動するの方々を対象に「地域デザイン交流会」を開催し、グループワークを中心とした交流や情報交換を図った。地区で活動する方々が自ら地域をデザインすることで、その活動が深化し、本プロジェクトのテーマである「絆を紡ぐまちづくり」の実現につながるものとする。
- 市民活動見本市では、地域づくり協議会及び、自治会・町内会の活動内容の展示を行なった。また、地域づくり協議会の役員の方々には「展示の説明員」としても参加いただき、他団体(NPO 法人等)との交流を深めていただいた。同見本市への参加は、協議会等の地縁型コミュニティと NPO 法人

等のテーマ型コミュニティが、今後連携していただくための一助にもなっていると考えられる。

- ・ 所沢警察署、所沢プロペ商店街振興組合と、2回にわたり客引き行為に関する打ち合わせを行い、現況の共有化、啓発活動の実施、パトロール方法について協議し、令和5年12月22日にはプロペ通り商店街で「所沢市客引き行為等の禁止、年末防犯キャンペーン」の啓発パレードを実施した。
- **身近な地域に広がるネットワークづくり（地域での見守り・支え合いの体制づくり）**
 - ・ 地域福祉の中核を担う所沢市社会福祉協議会の運営を引き続き支援することで、市内11地区ごとに配置したコミュニティソーシャルワーカー（CSW）が、地域に出向き複合的な生活課題を抱えた個人や家族に対して、必要なサービスや専門機関等へのつなぎなど、包括的な相談支援を行なった。また、地域で開催される各種会議、サロン活動等に出向き、ニーズ把握に努めた。
- **住み慣れた自宅や地域で暮らし続けるための取り組みの推進（認知症施策の推進・在宅医療・介護の連携推進）**
 - ・ 介護予防・生活支援サービス事業では、高齢者の心身機能の維持・向上のため、安定的にサービスを提供できる体制の維持に努めた。
 - ・ 地域包括支援センター運営事業では、地域ケア運営会議等により、事業の充実に向けた事例研究や検討を行い事業効果の向上に努めた。介護予防教室等を実施し、参加者のニーズや地域の健康課題に即した多様な内容を取り上げ介護予防の普及啓発を行なった。また、事業等の実施が効果的・安定的になされたか評価を行い、必要な改善を進め、体制の充実化に向けた検討を行なった。
 - ・ 認知症施策推進事業では、認知症サポーター養成講座により、認知症への正しい理解と地域での支え合いのため、市内の学生を含む市民が参加した。認知症地域支援推進員を中心に開催した「オレンジウィーク」では、地域で見守り、本人やその家族を地域で支え合う「地域でみまもり支え合い事業（トコロんおかえりQR）」の体験会を行い、普及啓発として「おかえりQRのPRソングリサイクル」を行なった。さらに、認知症当事者の作品の展示、認知症関連施設の紹介、「本人と家族の声」をメッセージとして展示もを行い、啓発やネットワークの構築を図った。
 - ・ 在宅医療・介護連携推進事業では、医療介護連携会議の開催、在宅療養に係るパンフレットや、市民向け講演会等を通じて、連携基盤整備の推進に努めた。
- **地域の課題を解決するための体制づくり（日常生活圏域への生活支援コーディネーターの設置）**
 - ・ 生活支援体制整備事業では、第1層（市全域）及び第2層（日常生活圏域）生活支援コーディネーターを中心に、把握した地域支援情報を活用し、日常生活圏域（14圏域）ごとの地域の課題や資源の情報共有を図った。
 - ・ 高齢者の情報格差への対応や地域のつながりづくりのためにスマホサポーターを養成し、スマホ教室等の開催を推進したほか、地域の課題解決に寄与する団体等の立ち上げ支援や、担い手の養成、地域関係者のネットワークの構築など、仲間づくり、地域づくりの活動を支援した。
- **地域における子育て支援の充実（地域のつながりによる子育て支援の環境づくり）**
 - ・ ファミリーサポート事業では、援助会員向けの講習会を実施し、援助会員の確保に努めた。利用件数については昨年度と同程度の利用がされ、多くの子育て家庭の支援につながった。
 - ・ 地域子育て支援拠点事業については、昨年度に引き続き14中学校区（全27施設）にて事業を実施

した。利用者数は昨年度より増加しており、より多くの子育て支援につながった。

- ・ 令和5年度の子ども広場整備に対する補助金の申請件数は3件であった。補助金は、フェンスの設置や樹木の伐採などに活用され、こどもたちが安全に憩い、楽しめる広場を整備することができた。また、自治会等が子ども広場の整備に責任を持ち、運営を行うことで、地域のことを「我が事」と考える地域づくりの支援につながった。

● 主体的な健康づくりの推進（地区担当制による地域特性を生かした健康づくりの推進）

- ・ 地域保健推進事業では、地域の現状や課題を把握し、地域特性に合わせて保健活動を進める「地区担当制」を導入している。
- ・ 健康寿命の延伸に向け、健康を保つための生活習慣等の周知や、健康教室、リハビリ事業、健康相談などの各種事業を通じて、市民の健康づくりに向けた取組を実施した。また、まちづくりセンター等と連携して市民を対象に講話等を行い、地域の実情に合った保健活動を展開した。
- ・ 市民との協働による取組としては、市民自らが健康づくりに取り組むとともに、健康情報を家族、友人など周囲に広める「健康長寿サポーター」の養成や、食を中心として健康づくりを進める「食生活改善推進員」の活動支援を行なった。

【総評】

令和5年5月から新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、各地区で、とこしゃん体操教室や地域づくり協議会等との協働によるウォークラリーや地域マップ作りが行われた。また、お達者倶楽部など地域の『通いの場』における介護予防の取組に対する支援や、地域包括支援センターにおける介護予防教室、老人福祉センター・憩の家での教養講座など、高齢者が関わる事業に関しても感染症対策に努めながら、人々が集まる形での事業が行われたが、コロナ禍がもたらした高齢者への影響は大きく、すぐに元に戻る状況とまでにはならなかった。

こどもから高齢者、障害者など誰もが「人と人との絆」を実感できる地域共生社会の実現に向け、地域づくり協議会による地域横断的ネットワーク活動の充実及び、地域包括ケアシステムの推進に一定の効果があったものとする。

今後の方針

● 地域コミュニティの充実（地域課題解決のための自発的な活動への支援）

- ・ 地域コミュニティ団体の活動が円滑に再開できるような支援が求められている。そうした中で、引き続き、まちづくりセンターを中心に、地域の方々が安心して活動できるよう団体の運営や活動の相談に応じるなど、地域課題解決のための自発的な活動への支援により、地域コミュニティの充実を図っていく。
- ・ 地域とつながる機会の少ない若者や高齢者などが、それぞれの知識や経験を活かして地域の一員として参加しやすい環境を整え、活躍できる機会を増やしていくことで地域コミュニティの充実を図っていく。
- ・ 所沢プロペ商店街振興組合が行う客引き行為等の防止に向けた啓発活動について、所沢警察署等の関係団体と連携して支援することで、プロペ通り周辺が安心安全な環境となるよう支援していく。

- **身近な地域に広がるネットワークづくり（地域での見守り・支え合いの体制づくり）**
 - ・ 第 3 次地域福祉計画における基本施策に基づき、身近な地域での見守り・支え合い活動を引き続き推進し、また、地域福祉推進の担い手である社会福祉協議会や民生委員・児童委員協議会などと情報共有を図りながらネットワークの強化に努めるとともに、継続的な活躍ができるよう活動支援などに取り組んでいく。

- **住み慣れた自宅や地域で暮らし続けるための取り組みの推進（認知症施策の推進・在宅医療・介護の連携推進）**
 - ・ 介護予防・生活支援サービス事業については、高齢者が住み慣れた地域で、安心して生活することができるよう、サービスの安定した提供体制の維持に引き続き努めていく。また、地域包括ケアシステムの中核的な機関である地域包括支援センターと連携し、効率的かつ安定的な運営を目指す。
 - ・ 認知症施策推進事業については、引き続き認知症地域支援推進員を中心に認知症の方やその家族に対して効果的な支援が行われる体制を構築し、地域の実情に応じて、認知症ケアの向上を図るための取組を推進していく。
 - ・ 在宅医療・介護連携推進事業については、所沢市医療介護連携支援センターを中心に地域包括支援センターや所沢医師会、所沢介護保険サービス事業者連絡協議会など関係団体と円滑な連携を図り、引き続き事業を推進していく。

- **地域の課題を解決するための体制づくり（日常生活圏域への生活支援コーディネーターの設置）**
 - ・ 生活支援体制整備事業については、引き続き、第 1 層（市全域）及び第 2 層（日常生活圏域）生活支援コーディネーターを中心に地域課題・資源の把握や共有を行うとともに、解決策の検討を行うことのできる体制の充実を図る。また、地域に不足する資源を補うためのサービスの創出や支え合い活動等の取組についても推進していく。

- **地域における子育て支援の充実（地域のつながりによる子育て支援の環境づくり）**
 - ・ ファミリーサポート事業については、支援が必要な人が必要とする際に利用できる事業とするため、引き続き様々な機会を捉えて周知を図るとともに、援助会員の確保に努めていく。
 - ・ 地域子育て支援拠点事業については、関係機関との連携に努めながら、市内 27 カ所の拠点の継続的な運営の実施を目指す。
 - ・ こども広場については、補助を継続することでこどもが地域で安全に遊べる場所を提供していく。

- **主体的な健康づくりの推進（地区担当制による地域特性を生かした健康づくりの推進）**
 - ・ 地域保健推進事業については、地域の現状や課題を把握し関係機関との連携を図りながら、市民に向けた積極的な取組を継続し、市民自らが健康保持・増進に積極的に取り組めるよう支援を行う。併せて、「歩き」を中心として楽しみながら健康づくりができる「トコトコ健幸マイレージ事業」について、リニューアル後の参加者確保に向けた取組を実施する。

【SDGsへの貢献】

- | | | | |
|---|--------------------|----|-------------------|
| 1 | 貧困をなくそう | 10 | 人や国の不平等をなくそう |
| 2 | 飢餓をゼロに | 11 | 住み続けられるまちづくりを |
| 3 | すべての人に健康と福祉を | 12 | つくる責任 つかう責任 |
| 4 | 質の高い教育をみんなに | 13 | 気候変動に具体的な対策を |
| 5 | ジェンダー平等を実現しよう | 14 | 海の豊かさを守ろう |
| 6 | 安全な水とトイレを世界中に | 15 | 陸の豊かさも守ろう |
| 7 | エネルギーをみんなにそしてクリーンに | 16 | 平和と公正をすべての人に |
| 8 | 働きがいも経済成長も | 17 | パートナーシップで目標を達成しよう |
| 9 | 産業と技術革新の基盤を作ろう | | |